

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【会社名】	ターボリナックスHD株式会社
【英訳名】	TurbolinuxHD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 森蔭 政幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯富 康生
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯富 康生
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 200,013,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(以下「東証」という) (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月24日開催の臨時株主総会において第三者割当等による新株式の発行が承認されたこと及び同日付けで臨時報告書を提出したことに伴い、平成25年11月8日付で提出した有価証券届出書の記載事項を追加しましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式数】

（訂正前）

<前略>

（注）1．平成25年11月8日開催の取締役会にて決議しました、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会において、新規に行う第三者割当による本新株式の発行についての議案の承認が得られることを条件として、当該取締役会の決議が行われております。

<後略>

（訂正後）

<前略>

（注）1．平成25年11月8日開催の取締役会にて決議しました、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会において、新規に行う第三者割当による本新株式の発行についての議案の承認が得られることを条件として、当該取締役会の決議が行われております。

なお、平成25年12月24日開催の当社臨時株主総会において、本新株式の発行に係る議案は原案どおり承認可決されました。

<後略>

第三部【追完情報】

（訂正前）

<前略>

2. 事業等のリスクについて

(1) 事業等のリスク

後記組込情報である第19期有価証券報告書及び第20期第2四半期報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成25年11月8日）までの間において生じた変更その他の事由は以下のとおりです。

当該有価証券報告書の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(2) 本新株式の発行に関するリスク

（新株式の失権リスク）

株価及び割当先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は事業資金の確保ができず、当社の事業経営に影響する可能性があります。

（株主構成変動のリスク）

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じるとともに、大株主の構成に変動が生じます。今回の第三者割当増資及び新株予約権の発行により、今回の割当先でありますRM社が当社議決権の42.87%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つ可能性があります。

（訂正後）

<前略>

2. 事業等のリスクについて

(1) 事業等のリスク

後記組込情報である第19期有価証券報告書及び第20期第2四半期報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成25年11月8日）までの間において生じた変更その他の事由は以下のとおりです。

当該有価証券報告書の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(2) 本新株式の発行に関するリスク

（新株式の失権リスク）

株価及び割当先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は事業資金の確保ができず、当社の事業経営に影響する可能性があります。

（株主構成変動のリスク）

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じるとともに、大株主の構成に変動が生じます。今回の第三者割当増資及び新株予約権の発行により、今回の割当先でありますRM社が当社議決権の42.87%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つ可能性があります。

3. 臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の四半期報告書（第20期事業年度）提出日（平成25年11月13日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年12月24日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

I 株主総会に議決権行使結果（企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく報告。提出日：平成25年12月24日）

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年12月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 第三者割当による募集株式（普通株式）及び新株予約権の発行の件

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、浅井克仁を選任する。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 6,615名

議決権個数 797,844個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	467,544	4,766	0	3,400	可決（98.28%）
第2号議案	467,435	4,875	0	3,400	可決（98.26%）
第3号議案 浅井克仁	467,544	4,765	0	3,401	可決（98.28%）

（注）1. 第1号及び第2号議案の可決条件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 第3号議案の可決条件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。